

道徳科 学習指導案

令和6年12月11日(水) 第6校時 1年○組教室

I 主題名

- 主題名 自他の権利と法の遵守(内容項目 : C-(10) 遵法精神、公徳心)
- 人権教育 重要課題 (10) インターネット等による人権侵害
- 資料名 「使って大丈夫?」(「あすを生きる1」日本文教出版)

II 考察

1 値値観

小学校の段階では、法やきまりの意義や権利を大切にし、義務を果たす意義について学んできている。中学校の段階でも、入学して間もない時期には法やきまりに従えばよいと考え、「ルールだから守る」と他律的に捉えて法やきまりを守る生徒が多い。

しかし、学年が上がるにつれて法やきまりは自分たちを拘束するものとして反発したり、自分の権利は主張するものの、自分の果たさなければならない義務をなおざりにしたりする傾向にあることがある。

そこで、法やきまりは自他の権利を大切にし、義務を果たすことでの互いの自由意志が尊重されるものである点、法やきまりを大切にすることで秩序ある社会が実現することを理解した上で自ら高めていく意欲が大切である点に気付かせたい。また、法やきまりの他律的な捉え方を超えて、人の心情を想像できる思いやりの心が重要であることにも気付かせて、自律的な捉え方ができるようになしたい。

2 生徒の実態

(削除)

3 教材観 教材名 「使って大丈夫?」(出典 : 「あすを生きる1」日本文教出版)

読書感想文で他の人が書いたものを書き換えて提出したり、許可なくSNSに友だちの写真を投稿したりするなど、普段、何気なくしてしまう行為の中には、著作権や肖像権等を侵害するものもあることを漫画で表現した内容である。

本教材は、身近でありながら意識しにくい「著作権」や「肖像権」、そして違法行為の危険性について漫画教材を用いて分かりやすく表現している。普段、何気なく行っている行為が本当に大丈夫なのかを考えることで改めて自身の行為を見直すことができる教材である。

III 人権教育とのかかわり

現代社会では、インターネットが普及し、簡単に情報を発信したり共有したりできる。同時に、何気なく行っている行為が他者の権利を侵害していることも少なくなく、犯罪に発展している事例もある。本学級でも〇%以上の生徒が自分用の情報端末を所持しており、誰もがインターネットに接続することができる。著作権や肖像権の侵害は無自覚・日常的に行われてしまっているため、法

やきまりの意義を改めて考えることが必要である。

そこで本時では、漫画教材を用いて、日常の自分自身の行為を振り返って考えることで、法やきまりの意義を理解し、秩序ある社会を実現しようとする実践力が育まれることをねらっている。

【育てたい能力・態度】

- ・知性：著作権や肖像権が自他の権利を守るためにあることを理解する。また、何気ない自分の行動が、他者の著作権や肖像権を侵害している可能性があることに気付く。
- ・実践力：法やきまりの意義を理解し、秩序ある生活を送れるように考え、行動しようとする。

IV 本時の学習

1 ねらい

著作権や肖像権がないと生じる問題について考えることを通して、法やきまりの意義を理解し、自分と他人の権利を重んじる態度を育てる。

2 人権教育の視点

知性：インターネット上において、何気ない自分の行為が他者の権利を安易に侵害していることを理解する。

実践力：無自覚・日常的に行っている他者の権利の侵害について考えることを通して、法やきまりの意義を理解し、秩序ある社会を実現しようとする。

3 展開

【★ICT 活用に関わる事項】

主な学習活動 予想される生徒の意識〔S〕	主な発問（◎中心発問 ◇補助発問）	○指導上の留意点
1 アンケート結果を知り、本時で扱う道徳的価値について、問題意識をもつ。 ＜めあて＞ 法やきまりはなぜあるのか考えよう。	(7分)	○最後にもう一度考えさせるために、板書しておく。 ○無自覚・日常的に他者の権利を侵害している可能性があることを自覚させるため、多くの生徒が利用しているLINEの問題点を問い合わせる。
S：ミッキーマウスを勝手に使っている。 S：著作権の侵害。	(LINEの画面を見せながら) 何か気付くことはありますか。	○現実として問題行動をしてしまう人間の弱さに共感できるように日々の行動を振り返らせる。 インターネット上において、何気ない自分の行為が他者の権利を安易に侵害している可能性があることを理解する。
その1～3について何か気付くことはありますか。 その1 他人の文章を使用。 その2 写真を勝手に掲載。 その3 無許可でイラストを利用。	2 「使って大丈夫？」を読み、さまざまな視点から道徳的価値を考える。(25分)	【知性】 ○いろいろな立場から考えられるように、権利を侵害された立場から考えさせる。 ○無断で使われることに問題ないと答える生徒に対しては共感を示しつつ、見る人が友だちだったらどうか、誰も知らない人だったらどうかと揺さぶりをかける。
その1～3とは逆に、その4のように自分が描いた絵や自分の写真を無断で使われたらどうだろうか。 S：嫌だ。 S：自分の利益が損なわれる。 S：全然、大丈夫。		

<p>◎著作権や肖像権がないとどんな問題が起こると考えられるだろうか。</p> <p>S：創造物を誰も創らなくなる。 S：恥ずかしい写真がばらまかれて、嫌な思いをする。 S：宿題等を他の人がやってくれて、自身の力が付かない。</p>	<p>○広い視野で問題を考えるために、著作権や肖像権がない世界にはどんな問題が生じるか問い合わせる。</p> <p>○円滑に話し合いが進むように、ファシリテーターを立て、ホワイトボードに意見を集約させる。</p> <p>○全体で意見を共有するために、出た意見を写真で撮り、全体に送る。</p> <p>【★一覧表示】</p>
<p>3 学習のめあてについてもう一度考える。 (8分)</p> <p>◇法やきまりはなぜあるのだろうか。</p> <p>S：相手に迷惑を掛けないため。 S：自分も相手も利益を損なわないようにするため。 S：自分も相手も安心できる社会をつくるため。</p>	<p>○全体の意見をロイロノートで見ながら、法やきまりの必要性を考えさせる。</p> <p>無自覚・日常的に行っている他者の権利の侵害について考えることを通して、法やきまりの意義を理解し、秩序ある社会を実現しようとする。</p> <p>【実践力】</p>
<p>4 本時で扱う道徳的価値に対する思いを振り返る。 (10分)</p>	<p>○日常生活を振り返って著作権や肖像権等の法やきまりについて考えたことを書かせる。</p>
<p><振り返り></p> <p>S：法やきまりは自他の権利を尊重するためにあることが理解できた。これからは叱られないようにするために守るのではなく、他人を尊重するために積極的に法やきまりを守っていきたい。</p>	
<p>◆評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例1～3の問題を考えることから「インターネット上において、他者の権利を安易に侵害していることを自分自身との関わりの中で考えている」姿を見取る。 ・法やきまりがなぜあるのかを考えることから「法やきまりの意義を理解し、秩序ある社会を実現することを自分自身の関わりの中で考えている」姿を見取る。 	